

あげお 議会 だより



主な内容

市長の提案説明…………… 2～3 ページ
議長就任あいさつ…………… 3 ページ
委員会の主な審査内容、討論…………… 3～6 ページ
提出議案とその結果…………… 7～8 ページ
平成22年第1回臨時会…………… 8 ページ
市政に対する一般質問…………… 9～15 ページ
今議会で決まった人事、請願の結果…………… 15 ページ
委員会活動、意見書…………… 16 ページ

12月定例会

平成22年度一般会計補正予算、国民健康
保険税条例の改正など34議案を可決

第1回臨時会

職員の給与条例の改正など4議案を可決



うまく消せるかな？ かわいい消防士（保育所の避難訓練）

平成22年12月定例会日程

- 11月30日……………開会、議案の上程、提出議案の説明、議員提出議案の上程・説明
- 12月2日……………提出議案に対する質疑、委員会付託
- 12月3日……………総務・建設水道消防常任委員会
- 12月6日……………文教経済・福祉常任委員会
- 12月8日……………一般質問
- 12月9日……………一般質問
- 12月10日……………一般質問
- 12月13日……………一般質問
- 12月17日……………委員長報告、討論、採決、議長選挙、議員提出議案の上程・採決、閉会

第 **153** 号
平成23年(2011)
2月号

発行/上尾市議会
編集/議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1
電話048-775-9467

12月定例会で審議した議案は、市長提出議案および諮問が30件、議員提出議案8件の計38件で、うち34件を原案のとおり可決・異議なき旨答申し、4件を否決したほか、9月定例会で閉会中の継続審査として、決算特別委員会に付託した平成21年度各会計歳入歳出決算議案8件も原案のとおり認定しました。

市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正予算は、年度も残り少ないことから、緊急性の高い事業への予算配分とともに、既存事業は事業費の決算見込みに伴う関連予算の整理を行い編成した。

その結果、補正額は14億860万7,000円、累計予算額は560億9,646万4,000円となったところである。

〈主な事業〉

総務事業の「自主防災組織育成支援事業」は、新たに設立される



就任のあいさつをする中村議長（後ろは斉藤副議長）

根貝戸団地自主防災会に対して交付金を交付するもので、これにより市内の自主防災組織の組織率は100%となる。

民生事業の「子育てサービス情報提供事業」は、市内子育てマップや携帯版の子育てガイドブックを作成し、子育てに関する情報提供の充実を図るものである。また「感染症予防対策事業」は、子どもたちが集団生活を送る市内保育所、家庭保育室などに空気清浄機を設置し、各種感染症の予防を図るものである。さらに「生活保護世帯扶助事業」などの扶助費については、事業費の決算見込額と当初予算額との

差額を補正するものである。

衛生事業の「予防接種事業」は、今年度に入り日本脳炎ワクチン接種が積極的勧奨となったこと、10月から新型インフルエンザワクチンの低所得者の接種費用が国、県および市町村の負担となったことに伴い、これらに必要な経費を計上するものである。また「地球温暖化対策推進事業」は、住宅用太陽光発電システムの設置など、自主的な省エネ対策に取り組み市民への奨励金を追加計上するものである。さらに「(仮)東保健センター整備事業」は、センター建設予定地の接続道路の拡幅を行うための測量および物件調査に係る経費を計上した。

農林水産事業の「農業災害対策特別措置事業」は、猛暑により平成22年産米の収穫量の減少や著しい品質低下などの被害・損失を受けた農業者に対して翌年産の種苗および肥料購入費相当額を補助金として交付するものである。

土木事業の「上尾道路周辺整備事業」は、上尾道路により分断されている荻丁目地内の東西地下連絡道路の防犯対策の一環として、歩道部分に防犯カメラを設置するものである。

教育事業の「小学校校舎大規模改造事業」は、国の経済危機対策に伴う交付金の内示を受けたことから、来年度当初予算に計上を予定していた中央小学校北校舎の耐震補強工事に係る経費を、前倒しして計上するものである。

以上が主な事業であるが、これを賄う財源としては、国・県支出金、繰越金などを見込んでいる。

○国民健康保険特別会計補正予算
療養給付費など事業費の決算見込額と当初予算額との差額を補正するものである。

○公共下水道事業特別会計補正予算
公的資金補償金免除繰上償還制度に基づき、過去の高金利の下水道事業債を繰上償還するものである。

○介護保険特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算
来年度より新たに介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付がコンビニエンスストアで実施されるため、これらに係るシステム構築費を計上した。

○水道事業会計補正予算
公的資金補償金免除繰上償還制度に基づき、過去の高金利の企業債を繰上償還するものである。

○水道事業会計補正予算
公的資金補償金免除繰上償還制度に基づき、過去の高金利の企業債を繰上償還するものである。

○条例その他

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、医療費の増加に対処するため国民健康保険税の世帯別平等割額を改定し、賦課限度額を引き上げるとともに、所得の低い世帯に対しては、その負担を軽減する措置を拡大したので提案する。

上尾市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正を踏まえ、危険物の屋外タンク貯

蔵所のうち、一定のものの設置の許可の申請に対する審査などに係る手数料の額を引き下げたいので提案する。

上尾市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定については、西小なかよし児童クラブにおける児童の保育時間を保護者の就労状況などに応じて延長することができるようになりたいので提案する。

上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園条例の制定については、上尾市福祉作業所かしの木園

を障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う施設として、新たに位置付けたいので提案する。

第5次上尾市総合計画基本構想を定めることについては、第5次上尾市総合計画基本構想を定めたので提案する。

議案第99号から議案108号は、公の施設の指定管理者の指定についてであり、上尾市文化センター、上尾市コミュニティセンター、イコス上尾、上尾市立養護老人ホーム恵和園、上尾市老人福

祉センターことぶき荘、上尾市身体障害者福祉センターふれあいハウス、上尾伊奈斎場つつじ苑、上尾市都市公園、上尾市自然学習館、上尾市バーベキュー場の管理に関して、それぞれ指定管理者を指定したいので提案する。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道消防、福祉の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。

以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

条例制定 西小なかよし児童クラブ の保育時間を延長

〈メモ〉 上尾市放課後児童クラブ条例を改正し、西小なかよし児童クラブの保育時間を平日は午後7時まで、土曜日は午後6時までに延長するもの。

委員 現在の職員体制で時間延長に対応できるのか伺いたい。

答 西小なかよし児童クラブの職員体制は指導員6名とパート10名程度であり、時間延長には勤務

就任あいさつ

安心、安全で 快適な市民生活の 実現を目指して



議長 中村清治

市民の皆様には、平素より市議会に対し温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年12月定例会市議会におきまして、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。もとより浅学非才の身でございますが、議長という要職を賜り光栄に存じますとともに、その職責の重さを改めて痛感しているところでございます。議長として全力を傾け、さらなる市政の発展と市民福祉の向上、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努める覚悟でございます。

さて、地方行政の変革期にあって、国においては地域主権改革が検討されており、今後は二元代表制の一翼を担う地方議会の役割もますます重要になりつつあります。

一方、長引く景気の低迷は、本市の財政に深刻な影響を及ぼしており、市税収入の大幅な減少や社会保障経費の増大などにより依然として厳しい状況が続いております。

このような中、市民の皆様が安心、安全で快適な生活ができるまちづくりを実現するため鋭意努力していくことが私たち議員の使命であると認識しております。

どうか今後とも市民の皆様の温かいご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

時間をローテーションし、工夫することで対応していきたい。

委員 NPO法人に委託している他校の学童についてはどう対応するのか伺いたい。

答 NPO法人で運営している27カ所の学童保育所でも、できるだけ早い時期に同様の保育時間で運営できるように協議している。



西小なかよし児童クラブの様子

文教経済常任委員会

**補正予算
米の被害に対して補助金を交付**

〈メモ〉 猛暑の影響により県内の米に大量の被害が出たため、次期生産に係る費用の一部を補助するための費用を計上。

委員 県が指定した特別災害区域に上尾市も含まれるとのことだが、補助の対象となる市内農家の戸数と面積について伺いたい。

答 対象となる農家の戸数は、JAあだち野を通して米のみ種を購入した農家140戸で、面積では16・4ヘクタールが対象となっている。

委員 補助金の算出根拠について伺いたい。

答 補助金額は10アール当たり6,540円と決定しており、これを県と市で2分の1ずつ持ち合って補助する。

建設水道消防常任委員会

**補正予算
東西地下連絡道路に防犯カメラを設置**

〈メモ〉 上尾道路を横断する東西地下連絡道路の自転車・歩行者用道路に防犯カメラを片側4基、計8基設置するもの。

委員 防犯カメラの数が多くと思うが、何か危険なことがあったのか伺いたい。

答 犯罪があったとの報告は受けていないが、防犯カメラの設置は地元区長や保護者などから要望が出されており、犯罪の抑止力と

しての効果も期待される。また東西地下連絡道路は地下道が73メートルあるため、片側4基ずつ設置する必要があると考えている。

委員 防犯カメラの映像は、どこかで監視するのか伺いたい。

答 防犯カメラの映像は、記録のみを考えている。一週間程度記録を保存し、事件などがあった場合には証拠として提出することが考えられる。



上尾道路の東西地下連絡道路（歩道部分）

福祉常任委員会

**条例制定
国民健康保険税の改定案を審査**

〈メモ〉 上尾市国民健康保険税条例を改正し、国民健康保険税の

平等割を1万円から1万5,000円に改定し、賦課限度額を引き上げるとともに、軽減割合をこれまでの6割、4割減額から7割、5割、2割減額として低所得者の軽減措置を拡大するもの。

委員 2年前に値上げをしているが、なぜこの時期に値上げをするのか伺いたい。

答 医療費が毎年増加していることと、一般会計からの法定外の繰入金が増加していることが主な理由である。

委員 世帯平等割だけを引き上げる理由について伺いたい。

答 県内各市の平等割の平均額が1万5,000円を超えていることや、低所得者層の軽減措置が平等割と均等割のみ対象となることから低所得者層への軽減を考慮し、今回は平等割を1万5,000円にする提案をした。

委員 医療費増大による値上げとのことだが、医療費を削減するための手立てを考えているのか伺いたい。

答 平成20年度から義務付けられた特定健康診査、特定保健指導に力を入れている。また、ジェネリック医薬品の希望カードを被保険者全世帯に配布している。

市長提出議案に
対する反対討論

要旨

国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、この改正案は国民健康保険税の引き上げと軽減の拡大が合わせて提案されているが、引き上げについて反対する。

今回の改正により国民健康保険加入者の約7割に当たる世帯が負担増となる。市は国民健康保険税の引き上げにより1億4,000万円の増収を見込んでいるが、経済情勢の悪化により家計収入は減少しており、滞納世帯が増加すれば見込みどおりの収入は期待できない。

国民健康保険財政の最大の問題は医療費の増加であり、保険給付費は平成11年度の約73億円から平成21年度には約138億円と2倍近い金額になっている。国民健康保険税を値上げする前に医療費の抑制をすることが重要であると考えるが、市では医療費抑制の方策が充分考えられていない。

国民健康保険法では、国民健康保険事業は「社会保障及び国民保健」のための制度として規定されており、基礎自治体である市町村

が保健、福祉と連携し市民に医療を給付する仕組みである。よって自治体が最優先すべき仕事は、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上と増進に努めることであり、市民との話し合いや説明もなまま値上げすべきではない。

公の施設の指定管理者の指定について、市は指定管理者基本方針を平成22年3月に作成した。その中で選考に当たっては市職員以外の構成員を含む選定委員会を設置し、事業評価については第三者機関で行うように努めるとあるが、今回の指定においては、一切第三者機関で検討されていない。選定にはもつと討議を重ねるべきと考えるので反対する。

誓願に対する
賛成討論

要旨

高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願について、高齢者の生活を守るため、無年金者や低年金者に生活支援金を支給すること、消費者物価指数が下がっても年金は引き下げないこと、高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げを行うことを求めており、請願に賛成する。

後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について、後期高齢者医療制度を廃止し、いつでも、だれでも、どこでも平等に受けられる持続可能な医療制度を改めて作り直すことが必要であり請願に賛成する。

最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願について、政府の新年金に関する検討会の内容は、無年金者や低年金者は制度の枠外に置かれおり、消費税を財源とするなど多くの問題を含んでいる。最低保障年金制度を創設し、その対象として無年金者や低所得者を適用することを求めており請願に賛成する。

「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願について、消費税率の引き上げは市民の暮らしに重大な打撃を与え、消費を冷え込ませ、景気をさらに悪化させるものであるため、請願に賛成する。

決算審査

平成21年度決算議案8件を認定

決算特別委員会では、平成22年9月定例会で閉会中の継続審査事項として付託された、平成21年度一般会計、特別会計(6件)、水

道事業会計の各決算認定議案8件を、9月27日から10月13日までの間に、5日間開催し慎重に審査を行った。審査に当たっては、①予算執行の適合性②予算に対する収入・支出の妥当性③次年度以降の改善点等についての3項目を中心に審査を行い、その結果、いずれも原案のとおり認定した。

なお、委員長より「今後もさらに厳しい財政状況が続くと予想されるが、自主財源の確保に努めるとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化を求め、市民の安心・安全と豊かなまちづくりのため、引き続き最大限の努力を期待する」との要望があった。

決算反対討論

要旨

平成21年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、次の点で反対する。

部落解放運動団体補助金など同和に関する経費は、法律廃止から5年間の経過措置期間がすでに過ぎており廃止するべきである。

指定管理者候補者選定委員謝金は児童館の指定管理者を導入するためのもので、児童館事業の公的責任を後退させるものである。

上尾駅周辺整備に関連する経費

および中山道東側再開発事業については、財政事情が大変厳しいと言いつながり見直しを全くせず、身の丈以上の財政支出と市債の発行で財政運営をさらにひっ迫させる事態を招いた。東口再開発ビルは地元商店との競合、ビル風の影響や交通渋滞などが心配される。

学力向上事業は学力テストなどに予算を使うよりも、子どもたちの等しく教育を受ける権利を保障するため、教育環境の整備が求められる。

公民館事業には広い視野と専門性に裏打ちされた力量が必要であり、正規職員の配置を求める。

平成21年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、次の点で反対する。

国民健康保険税の値上げにより、滞納世帯が前年に比べて1,100世帯も増えている。決算黒字分で値上げ前の額に戻すよう求めたが実行されていない。

寄附行為の禁止について

政治家の寄附行為は、公職選挙法に基づき禁止されています。特にこれからの時期は各地区で総選挙やイベントなどが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されているとともに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

議員提出議案 議第31号議案「上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

12月定例会において、西村テロ子議員から議第31号議案が提出されました。

採決の結果、賛成4名、反対23名、退席3名で否決されました。

提案説明から

上尾市では後期高齢者医療制度の導入による支援金を理由に2008年度に国民健康保険税が値上げされたが、さらに本議会において世帯平等割額を1万円から1万5,000円に値上げする改正案が市長から提出されている。

2009年度の上尾市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算では6億8,602万円の黒字となっている。国民健康保険税を引き下げるために、この黒字を活用して被保険者均等割額を1万円から5,000円に引き下げることをご提案する。

賛成討論

要旨

市が行ってきた国民健康保険税の引き上げは、滞納者が増え、財政が悪化し、また保険税を上げるという悪循環を生んでいる。市は

国民健康保険が国民皆保険制度のもと、市民に医療を給付する社会保障という立場に立ち、市民の生活を支え、命と健康を守るという最大の使命を果たすことが求められている。

この議案は国民健康保険税の均等割額を引き下げ、国民健康保険加入者の負担を軽減するものであるため賛成する。

反対討論

要旨

この議案の問題点としては、財源の確保がなされていないこと、最も所得の低い世帯への配慮を欠いていること、議員として本質的な問題があることが挙げられる。

均等割額の引き下げによる減収補てんは、国民健康保険特別会計における黒字額を活用すれば可能であるとのことだが、黒字額であるとされた約6億8,000万円は、赤字決算となるのを防ぐため法令による繰入金以外に15億円余りを一般会計から投入したことによって結果的に生じたものである。この繰り入れがなければ9億円近い赤字となったものである。

したがって、引き下げの財源は十分にあるどころか、さらに一般会計からの繰り入れを必要とするものである。

次に、議員提出議案と市長提出議案の条例改正内容を比較すると、軽減対象となっている約1万700世帯のうち、現行の6割減額の対象世帯約6,500世帯における税負担額は、市長提出議案の方が三人世帯で1,600円、四人世帯で2,300円も安くなっている。一人世帯や、二人世帯の場合も同様である。

最後に、財源に関する質疑に対して、「財源は市長の方で当然考えていただく」との答弁があり、最も大事な財源のねん出について、すべて市長任せであったという事実を、将来にわたる財源の見通しを立てず、市財政当局から意見を聴取することすらしていなかったものである。このことは市民からの負託を受けて市政に対する責任の一端を担う議員という立場に照らし合わせると問題である。

以上の3点から、この議案に反対する。

平成22年12月定例会提出議案とその結果

◎閉会中の継続審査のもの(8件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無所属
議案第59号	平成21年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	×	△
議案第60号	平成21年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	×	○
議案第61号	平成21年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第62号	平成21年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第63号	平成21年度上尾市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第64号	平成21年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第65号	平成21年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○
議案第66号	平成21年度上尾市水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○

◎市長提出議案(30件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無所属
議案第85号	平成22年度上尾市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第86号	平成22年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第87号	平成22年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第88号	平成22年度上尾市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第89号	平成22年度上尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第90号	平成22年度上尾市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第91号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第92号	上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	×	×
議案第93号	上尾市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第94号	上尾市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第95号	上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第96号	上尾市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第97号	第5次上尾市総合計画基本構想を定めることについて	原案可決	○	○	○	○	○
議案第98号	財産の無償貸付について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第99号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第100号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第101号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第102号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第103号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第104号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第105号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第106号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第109号	上尾市の公の施設を桶川市の住民の利用に供させることに関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第110号	桶川市の公の施設を上尾市の住民の利用に供させることに関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第111号	埼玉県中央広域行政推進協議会の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第112号	埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なき旨答申	○	○	○	○	○
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なき旨答申	○	○	○	○	○

◎議員提出議案(8件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対 □=退席

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無所属
議第31号議案	上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	×	×	×	○	□
議第32号議案	ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第33号議案	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第34号議案	「公契約基本法」の制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議第35号議案	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないことを求める意見書	原案否決	×	×	×	○	△
議第36号議案	衆議院比例定数削減に反対する意見書	原案否決	×	×	×	○	△
議第37号議案	介護保険制度改定に関する意見書	原案否決	×	×	×	○	△
議第38号議案	「非核三原則」の法制化を求める意見書	原案可決	○	×	○	○	○

平成22年12月定例会提出議案とその結果(つづき)

◎請願 (5件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

請願番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無所属
請願第24号	高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願	不採択	×	×	×	○	○
請願第25号	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	○	△
請願第26号	最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願	不採択	×	○	×	○	○
請願第27号	「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	×	×	○	△
請願第28号	政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての請願	採択	○	×	○	○	○

※新政=新政クラブ(13人)、友愛=友愛クラブ(5人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、無所属=無所属の会・市民の力(3人)

平成22年第1回臨時会
職員の給料月額、期末勤勉手当の引き下げ案を可決

平成22年11月24日に、第1回臨時会が開催され、市職員に支給する給料月額を引き下げるとともに、期末・勤勉手当の支給率の引き下げを行う改正条例を可決した。

市長の提案説明から

○条例

上尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、人事院が国家公務員の給与に関し行った勧告の内容に準じ、市職員に支給する給料月額並びに期末・勤勉手当の支給割合を引き下げたいので提案する。

市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、一般職の職員に支給する期末手当および勤勉手当の支給率の引き下げに準じて、市長、副市長、議会の議員および教育長に支給する期末手当の支給率を引き下げたいので提案する。

○上尾市国民健康保険特別会計補正予算

老人保健拠出金の納付に要する予算の不足が見込まれることから補正計上する。

反対討論

要旨

上尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、公務員給与の賃下げは、民間労働者の賃金にも悪影響を与え、景気回復の要である内需拡大に逆行し地域経済を一層冷え込ませ、賃金削減のマイナスの連鎖に拍車をかける。また、ことしの春闘の結果は引き上げ傾向にあり、賃下げを示した人事院勧告自体にも問題があり、単に人事院勧告に基づいて削減するべきではない。職員のモチベーションを上げ、市民のために職務を遂行することが重要であり、人件費は事業費だという考え方をすれば、人件費削減は市民生活を支える公務労働の役割を大きく後退させ市民の生活と権利を大きく脅かすものである。以上のことから反対する。

市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議員として仕事をするうえで、議員報酬だけで生活できる金額を保証するべきだと思ふので削減に反対する。

平成22年第1回臨時会提出議案とその結果

◎市長提出議案 (4件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	友愛	公明	共産	無所属
議案第81号	平成22年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第82号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	△
議案第83号	上尾市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	×	△
議案第84号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○

※新政=新政クラブ(13人)、友愛=友愛クラブ(5人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、無所属=無所属の会・市民の力(3人)

市政に対する
一般質問

ここが問題 そこが 聞きたい Q&A

12月定例会の一般質問は、12月8・9・10・13日の4日間行われ、19人の議員が登壇し、市政全般53項目にわたって市当局の見解を求めました。

また、4日間で249人の皆さんが議会を傍聴しました。

一般質問の主な内容は次のとおりです。(各議員の一般質問の中から1項目のみを掲載しました)

◆ 行財政一般

期限付きの事業制度の導入を

問 限りある財源の中で市民ニーズに的確かつスピーディーに対応するためには、市の事業を統廃合し、財源を生み出すことが必要である。市の事業を5年で区切り、原則的に廃止の方向で評価し、継続すべきものは再度5年後に検証するというシステムにすれば、無駄な事業が的確に廃止され、必要な事業は残る。このような期限付き事業システムの導入について見解を伺いたい。

答 事業の再編整理は、現在策定中の第7次上尾市行政改革大綱の中に位置付けるとともに、総合計画の基本計画策定に

合わせ、5年に1度、事業の達成度評価を実施することで、進捗よく状況を把握し、問題点や施策の必要性などを検証して事業の統廃合につなげたい。その中でNPOなど市民活動団体との協働により地域が主体的に続けられる事業は継続していけるようその仕組みづくりも検討する。

着ぐるみアップピーのリニューアルを

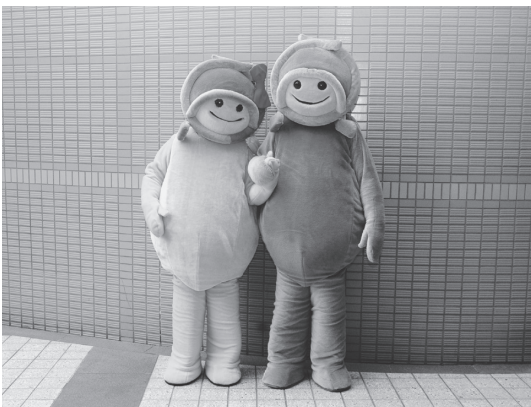
問

近隣市町村ではイメージキャラクターを表に出

して地域活性化のためにさまざまなアイデアを盛り込んだ作戦を展開している。そこで上尾市のキャラクター「アップピー」の人気をさらに上げるため、着ぐるみアップピーのリニューアルについて見解を伺いたい。

答

市のイメージマークである「アップピー」は、平成10年、市制施行40周年記念のイメージ推進プロジェクト事業で誕生し、市内の道路標識や公共施設の看板、アップピー音頭などさまざまな形態で利用され、市民にも浸透してきている。着ぐるみアップピーは平成18年度に作製され、イベントなどに貸し出しをしている。県の「ゆる玉応援団」の結成も重なって、土・日曜日の稼働率は約40%で、特に秋のイベントシーズンの週末はすぐに予約がいっぱいになってしまいう状況である。着ぐるみ素材の劣化も進んでいるため、より親しまれるデザインの新たな着ぐるみの作製も検討していきたい。



アップピーの着ぐるみ

地域振興公社を民間営 利法人に

問

財団法人上尾市地域振興公社は、市からの施設管理に関する受注配分団体となつてしまつている。公社として当初の目的を果たしたのであれば、地域振興公社を発展的に解散し、上尾らしい独自のビジネスや企業化を視野に入れ、積極的な収益向上を目的とする民間営利法人に組織変更することも一案と考える。そのためには地域振興公社の収益活動を促進して、緊張感のある組織とするため発展的に検討すべきと考えるが見解を伺いたい。

答

上尾市地域振興公社は、財団法人という公益性の高い法人ではあるが、業務の効率化や財団法人改革の流れに的確に対応する必要がある。

財団法人は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の施行により、平成25年11月までに一般財団法人か公益財団法人のいずれかに移行することになつていくことから、移行に合わせて運営計画についても検討しているとところである。

◆環境・産業

公共施設にLED電球の導入を

問

発光ダイオードを使用した照明器具であるLED電球が急速に出回ってきている。消費電力が削減できて、一度設置したら半永久的な長寿命の器具は、経済的であると思うが、市の施設、学校、街路灯などをLED化していく考えはあるか伺いたい。

答

LED電球は、蛍光灯の3倍以上の長寿命、2分の1の電力消費量などの特長から、維持管理、環境貢献の面からも導入のメリットがある。一方で高価格、直進性が高く広範囲を照らす用途には向かない、明るすぎるといったデメリットもある。また導入している他市の状況を見てみると、規格や基準が未整備で不安定な部分もあるため、導入したLED照明を再交換する事例も出ているのが現状である。

しかし消費電力やCO₂の削減に国として取り組んでおり、市でも新規に設置される上尾道路の歩道部分の街路灯や今後改修する学

校のトイレなどに順次導入し、費用対効果も含め状況を見極めながら検討していきたい。



市役所市民ホールに設置されているLED電球

県内企業の海外進出拠点に対する見解は

問

大手企業は海外に拠点を移し、国内の製造と雇用は減少している。県は産業誘致に予算を投入してきたが、税収や雇用は伸びていない。このたび県は、県内企業の海外進出拠点を上海にオープンさせたが、この政策について市の見解を伺いたい。

答

市内企業を含め全国の企業は、円高の影響による売上高の減少や国内での受注機会の

減少から、海外への販路を求めている。そこで県は、中国市場に進出を希望する県内企業に対して支援を行う「埼玉県上海ビジネスサポートセンター」を11月に上海市に開設した。併せて、東日本全域をカバーする交通アクセスの利点や、各産業拠点を結ぶ利便性などを積極的にアピールし、県内への企業誘致も引き続き行っている。市としては今後の経済情勢や動向を見極めながら推移を見守りたいと考えている。

使用電力の「見える化」の導入を

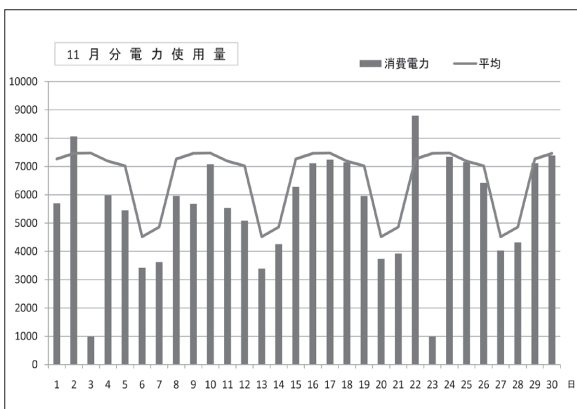
問

改正された「エネルギー使用の合理化に関する法律」の施行により、今年度から上尾市と上尾市教育委員会は特定事業者となり、エネルギー管理総括者などの専任や、報告書などの提出が義務付けられた。そこで、フロアごとや種類別、一人当たりの使用電力が数値として把握できるように、使用電力の「見える化」を導入すれば効果的な省エネ対策が図れると思うが見解を伺いたい。

答

エネルギー削減の取り組みに当たっては、数値と

して成果が誰にでも分かる「見える化」の推進は重要であると考えている。民間のデータサービス会社では「見える化」の有料サービスを展開しているところもあるが、実際の運用に当たっては、現況の整備や情報の精査を行い、市のネットワークシステムに取り入れられるかなどの調査が必要であるため、今後重要な課題として研究していく。



使用電力「見える化」の一例

交通協議会を設置し、交通体系計画の作成を

問

市内循環バス「ぐるっとくん」は、運行当初、大変好評で、市もさまざまな取り組み

を行ってきたが、増便、路線拡大、路線バスとの乗り継ぎや病院へのアクセスなど交通に関する要望も多様化してきている。

そこで、将来的な市民の足を確保するため、市民、事業者、行政による協議会を設置して、市全体の交通体系や高齢化社会がさらに進行する今後の状況も見据えた計画づくりが必要であると思うが見解を伺いたい。

答

市内の公共交通機関は、路線バスと循環バスとの接点での乗り継ぎや、タクシールバスのワークシェアリングなど、より理想に近い体系を整備し、市民ニーズに即した総合的な再編が必要と考えている。そのため

12月定例会の

一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

田中 元三郎

- ・市民の安心安全について
- ・上尾市の自然保全について
- ・市長マニフェストについて

深山 孝

- ・教育問題について
- ・地域基盤整備について
- ・財政問題について

道下 文男

- ・市民との協働によるまちづくりについて
- ・障がい福祉施策について
- ・財政健全化施策について

長沢 純

- ・ICT化教育の更なる推進について
- ・げんきな上尾にするために
- ・汚水対策について

橋北 富雄

- ・上尾道路について
- ・市民の健康増進について
- ・エコスクールの推進について

井上 茂

- ・医療費抑制と健康づくり
- ・市民の足を確保するための公共交通政策について

伊藤 美佐子

- ・児童虐待防止対策
- ・納税率アップに対する試み
- ・生活福祉資金貸付制度について

鴨田 幸子

- ・特別支援教育の推進
- ・子宮頸がんワクチン接種助成について
- ・思いやりの見える公共施設への整備

「ぐるっくとく」の優先課題は

は民間路線バス、タクシー、「ぐるっくとく」福祉バスや福祉タクシーなどを含めて議論の場を設定し、検討・見直しをすることも必要であると考えている。県内外の先進地の事例を参考に、上尾市にふさわしい交通体系と市民が求めている交通環境について調査・検討していきたい。

問

地域医療が崩壊し、高齢化する社会の中で、通院や買い物のための足として「ぐるっくとく」の果たす役割は大きい。交通手段を持たないお年寄りが、遠

答

くの病院に行かなければならない、近くの店が閉店し遠くへ買い物に出掛けなければならぬなどといった状況の中で「ぐるっくとく」の増便は段階的に考えていく必要があると思われる。そこで現在の「ぐるっくとく」の優先課題について伺いたい。

「ぐるっくとく」については、特定の地域に限らず、増便、ダイヤの見直しのほかさまざまな要望をいただいている。また高齢化に伴い、交通手段を持たない高齢者の通院や買い物への足としての役割を求める声も多く寄せられている。

現在、「ぐるっくとく」は、市内6コースを1日合計69便運行して

「ぐるっくとく」の増車・増便を

いるが、これは現状のバス9台で最大限運行できる便数である。市としては安全な運行を確保するため、老朽化しているバス車両の入れ替えを行うことを最優先と考えている。

問

「ぐるっくとく」の増車・増便や、JR桶川駅や上尾伊奈斎場つじ苑への乗り入れなどを求める署名行動に取り組んでいると、市民の「ぐるっくとく」に対する関心が非常に高いことがよく分かる。これまで積み上げた署名の総累計は7万2,150筆に



市内循環バス「ぐるっとくん」

も上るが、これらの署名の重みを踏まえ、「ぐるっとくん」の増便について見解を伺いたい。

答 「ぐるっとくん」の増便については、現在導入されている車両で最大限運行できる便数で運行しているため、新たに車両の導入が必要となる。しかし現在使用している車両は老朽化しており、車両の入れ替えが急務であるため、当分の間は難しいと考えている。

7万筆を超える署名は、大変重く受け止めているが、市境を抱える地域は公共交通機関全体のあり方を再検討する必要がある、乗り継ぎや他市との連携など総合的に検討していきたい。

◆ 教 育

小中一貫教育実施を

問

現在の六・三制の学校制度において、多くの公立小・中学校は別の土地に建ち、分離されている。この体制では今の教育を取り巻く社会情勢の変化や解決すべき問題へ適切に対応できていない。小中一貫教育を導入し、中1ギャップの解決、学力・人間性の向上を目指すことは大変重要な施策と考えるが見解を伺いたい。

答

小中一貫教育は、小・中学校の円滑な接続と系統的・継続的な指導により、中1ギャップの解消や学力の向上などを目指したものであるが、施設整備、教員免許状、通学区域の問題などの課題が多い。上尾市では、中学生が小学生の連合運動会の練習や夏休みの補習学習、プールの指導に参加するなど、児童・生徒の交流を深める取り組みや教員間の交流を活発に行っている。その結果、児童・生徒の落ち着いた状況が見られるようになった。小中一貫教育の導入は今後も研究して

いくが、各学校の連携が一層緊密なものになるよう引き続き支援していく。

学校事務職員の引き揚げ理由と経緯は

問

市採用の正規学校事務職員は、栄養士のいない学校に配置されているが、来年度より学校から引き揚げるといふ方針が突然決定された。引き揚げ後は臨時職員で対応するというところであるが、学校運営に支障が出ると思われる。引き揚げ理由と経緯について伺いたい。

答

市採用の学校事務職員は、平成12年度に退職者の補充は行わない方針が出されて以降、正規職員から臨時職員への切り替えを進めてきた。平成22年10月、さらなる職員数削減と効率的な人事配置に配慮し、平成22年度末をもって学校事務職員の引き揚げが決定された。これに伴い引き続き臨時職員を配置し、学校運営に支障が生じないよう勤務条件や事務引き継ぎなど配慮していく。また事務室が空にならないよう学校職員間で協力体制をとり、学校の実情に応じて工夫しながら対応

◆ 都市整備

上尾鷹の台高校の通学路の整備を

問

県立上尾鷹の台高等学校へ通じる市道1036号線は、交通量が多く、道路幅も狭いため大変危険である。同校の生徒数は平成19年に比べ3倍近く増加し、雨天時の通学時間帯は近所の人も通行を避けると聞いている。そこで、ニューシヤトル沼南駅から北へ向かう市道51076号線を整備し、通学路として利用することについて伺いたい。



雨の日の通学路（市道1036号線）

していく。

答

ニューシャトル沼南駅から北へ向かっている市道51076号線は、原市都市下水路の管理用道路として整備された幅員6〜8メートルの道路である。この道路を通学路として利用するためには、現状の砂利道を舗装することにより可能となるが、道が上尾鷹の台高等学校につながっていないため、その先は県で事業中の原市沼調整池の堤防の上を通学路として利用する必要がある。堤防上の道路利用については、県と地元で協議が進められているとのことであり、原市沼調整池の整備計画と整合を図りながら、通学路としての機能を確保していきたいと考えている。

渡辺 綱一

- ・上尾鷹の台高等学校の通学道路について
- ・下水道事業について
- ・ニューシャトル原市駅について
- ・上尾・伊奈斎場とコミュニティ施設について

池野 耕司

- ・指定管理者制度について
- ・(財)地域振興公社について

西村 テル子

- ・来年度の予算編成について

武藤 政春

- ・上尾市の行財政運営について
- ・教育向上をめざす取り組み

武藤 修

- ・戸崎東部公園について
- ・道の駅について
- ・新駅について（宮原・上尾間）
- ・教育行政について
- ・ぐるっとくんの充実について
- ・市民の安心安全な生活とインフラ整備に関して

佐野 昭夫

- ・上尾市都市計画マスタープラン2010について
- ・CO₂削減策について

秋山 もえ

- ・新システムの導入により保育を市場化するのではなく公的役割を守り発展させて
- ・親子をあたたく支援でき、指導員が生き生き働ける学童保育に

糟谷 珠紀

- ・市内循環バス“ぐるっとくん”の増車・増便を
- ・住宅リフォーム助成制度の創設で市内業者に仕事を
- ・子どもたちの豊かな教育を保障するために
- ・貴重な植物が生息する江川の水質を守るために

新井 金作

- ・上尾市政について

上平第二地区街づくり協議会の今後のスケジュールは

問

区画整理事業の予定地区であった上平第二地区からは、以前より都市基盤整備の要望が出されており、事務区長をはじめ多くの人の協力により協議を重ねてきた。平成22年11月には上平第二地区街づくり協議会が設置されたことだが、今後の基盤整備の進め方とスケジュールについて伺いたい。

答

上平第二地区街づくり協議会では、良好な住環境を構築するため、「骨格となる道路はいかにあるべきか」「建築物の

建て方のルールはどうするべきか」「次世代を担う子どもたちの健全な育成のための広場・公園の整備」など総合的で一体的なまちづくりに対する検討を進め、地域の皆さんとの合意形成を図りながら、整備計画の検討が行われる予定である。平成23年度中に整備計画の検討を行い、平成24年度中には必要となる都市計画決定などの

法手続きに着手していきたい。

自転車のまちづくり実現に向けた計画は

問

まちづくりに関する長期指針を決める「上尾市都市計画マスタープラン2010」

答

今年度策定予定の「上尾市都市計画マスタープラン2010」では、重点項目の一つに「自転車のまち環境整備プロジェクト」を掲げている。自転車の利用環境充実のために、ハード面では道路構造の再検討や駐輪場建設、ソフト面では交通ルール、マナーの向上など、市民、関係企業、行政との協働により事業を進める予定である。また県では、県内の自転車ネットワークを整備する計画を進めており、平成25年度まで

では、「自転車のまち」が将来ビジョンの大きな柱として掲げられているが、その実現のため、どのような計画で推進していくのか伺いたい。

に自転車を利用しやすい環境づくりを目指しているため、県や他市との連携も視野に入れて進めていきたい。



JR北上尾駅東口の自転車歩行者道

福祉

障害者の移動サービスに ガソリン券の創設を

問 上尾市では障害者の移動サービスの一環として福祉タクシー券を支給しているが、すでに県内の多くの市町村では選択制でガソリン券を支給している。これは障害者の方が社会参加を積極的にいうという観点からも重要な施策であり、以前より市民から

要望されていることでもあるが、ガソリン券の創設について伺いたい。

答 福祉タクシー券は、身体障害者手帳1・2級、下肢・体幹機能障害3級、療育手帳④・Aを対象に年24枚を交付している。平成21年度は8万7,384枚を交付し、3万3,087枚が利用され約38%の利用率であった。自家用車を移動手段として使用している障害者本人や保護者からは、利用しづらいとの声があり、福祉タクシー券に代わるガソリン券の交付に対する要望が出されている。そこで在宅の障害者に社会福祉の促進と日常生活の援助を充実させるため、18歳未満の重度の障害者の保護者に対して、平成23年度よりガソリン券の交付を実施したいと考えている。

特定健診の実施状況と その後の対策は

問 上尾市国民健康保険において40歳以上の方は特定健康診査(特定健診)を年1回受診することができ。検査結果で2項目以上の数値が基準値を超えていると通知が届き、半年間の保健師

の指導のもと、目標を決め改善の努力をすることになる。この特定健診の受診状況と終了後の状況把握について伺いたい。



特定保健指導(栄養教室)の様子

答 平成21年度の特定健診の受診者は1万6,687人で、うち特定保健指導対象者が2,034人、利用者数は11月15日時点で244人となっている。平成22年度は7月から開始しており、特定保健指導対象者に電話で利用案内を実施して利用の増加を図っている。

特定保健指導は受診者の数値変化を把握しながら実施し、終了時には大半の人に効果が表れ、効果を実感できたとの感想をいただいている。しかし単年度ごとの実施

であるため、その後の把握は行っていない。特定保健指導を実施している医療機関と連携を図り、終了後の健康管理が継続的に行えるよう検討したいと考えている。

生活福祉資金貸付制度 と支援内容は

問 生活福祉資金貸付制度は、社会福祉協議会が主体となり、低所得者、高齢者、障害者の自立・生活の安定を目的とした制度である。制度発足以来54年が過ぎ、利用者の資金ニーズに応じた柔軟な貸し付けとなるよう抜本的な見直しが行われたが、その内容と貸し付けの要件について伺いたい。

答 生活福祉資金貸付制度は、平成21年10月に資金種類の整理・統合や要件緩和のため制度改正が行われた。特に総合支援資金の創設は、低所得世帯や離職者に対し、継続的な支援と生活費および一時的な資金貸付が合わせて行われることから、生活再建に向けたセーフティネットの強化策とも言われており、多くの市民に利用され、新規の相談件数も大幅に増加している。

貸し付けの共通要件としては、世帯単位、ほかの利用可能な制度を優先、連帯保証人が必要などであり、特徴的なものに民生委員の援助指導を前提にしている。これは、単に経済的な貸し付けにとどまらない支援サービスであることを示している。

子宮頸がんワクチンの接種費助成を

問

子宮頸がんワクチンは、昨年度より接種助成する自治体が相次ぎ、関東では56団体が実施または予定している。平成22年11月に成立した国の補正予算で子宮頸がん等ワクチン接種緊急促

町田 皇介

- ・安心・安全なまちづくりについて
- ・省エネ対策について
- ・地域包括支援センターについて

秋山 かほる

- ・水道事業経営の健全化計画について
- ・地域振興公社に公の施設を指定管理者として指定することについて
- ・市の来年度の財政見通しと市政運営、経済対策、雇用対策について

進臨時特例交付金が計上され、国からもワクチン接種に対する交付金が市町村に支給されることになったが、子宮頸がんワクチン接種の助成について市の見解を伺いたい。

答

現在認可されている子宮頸がんワクチンは、すべての発がん性HPV（ヒトパピローマウイルス）を予防することができるわけではないが、全体の60%を占める16型と18型の発がん性HPVによる子宮頸がんを防ぐことができ、副反応も一過性のものであるため、子宮頸がん予防としてワクチン接種は大いに意義があるといえる。

国の子宮頸がん等のワクチン接

今議会で決まった人事

人権擁護委員に

あきつき よしこ
秋月 芳子 氏

人権擁護委員 秋月芳子氏の任期は平成23年3月31日で満了となるが、同氏を再び推薦することについて意見を求められ、全会一致で異議なき旨答申しました。

人権擁護委員に

いな かずお
稲 和男 氏

人権擁護委員 稲和男氏の任期は平成23年3月31日で満了となるが、同氏を再び推薦することについて意見を求められ、全会一致で異議なき旨答申しました。

採択された請願

市議会に提出された請願は、委員会審査を経て12月17日の本会議で採決し、1件を採択しました。

政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての請願

蕨市中央1丁目27番地9号

代表者 埼玉県原爆被害者協議会

(しらさぎ会)

会長 田中 熙巳 氏

子ども・子育て新システムに対する見解は

問

政府は、保育所と幼稚園を統合して子ども園にするなどの子育て制度を全面的に変える子ども・子育て新システムの検討を進めており、2013年度の本格実施を目指している。市町村の保育実施義務を無くして株式会社やNPOなどの参入を促進し、

種事業は、都道府県に基金を設置して市町村へ事業費の2分の1を助成するものであり、市では他市の状況や国の基準額を参考に、接種率が上がるような助成額を設定する必要があると考えている。

答

現在、国では子ども・子育て新システム検討会議作業グループにおいて、幼稚園と保育所を一体化したこども園（仮称）の制度について検討しており、平成23年3月に法案を提出し、平成25年度の施行に向けて作業を進めているようである。具体的な内容が決定していないため、今後も国の動向には注視しながら取り組んでいくことになるが、市の公的保育を守るとい立場は変わっていない。

基準を満たせば参入も撤退も自由に行けるとい制度になるとの話も出ているが、この新システムについて、市はどのように対応していくのか伺いたい。

3月定例会日程（案）

- 2月24日 開会日
- 3月1日 本会議
- 3日, 4日 委員会（総務、建設水道消防）
- 7日, 8日 委員会（文教経済、福祉）
- 10日, 11日, 14日, 16日, 17日 一般質問
- 23日 閉会日



▲福祉常任委員会の審査の様子

請願、陳情、要望の提出期限は、2月18日（金）までとなります。

詳しくは、議会事務局（☎775-9467）へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継（ライブおよび録画）を行っております。

上尾市議会HPアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

議会報編集委員

委員長	箕輪	登
副委員長	長沢	純
委員	渡辺	綱一
委員	町田	皇介
委員	秋山	もえ
委員	橋北	富雄
委員	池野	耕司
委員	井上	茂

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	12/3	・12月定例会提出議案8件、請願2件を審査
文教経済常任委員会	12/6	・12月定例会提出議案3件を審査
建設水道消防常任委員会	12/3	・12月定例会提出議案10件を審査
福祉常任委員会	12/6	・12月定例会提出議案10件、請願3件を審査
議会運営委員会	11/17 12/15 随時	・議会改革について協議 ・議会改革について協議 ・議会運営について協議（協議回数5回）
議会報編集委員会	11/8、9 12/13	・議会広報誌の編集について視察（佐久市、長野市） ・「あげお議会だよりNo.153」の内容と議会だよりの改善について協議

意見書4件を原案可決

12月定例会最終日の12月17日、議員提出議案として意見書7件を提出し、4件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

◆ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

◆脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

◆「公契約基本法」の制定を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

◆「非核三原則」の法制化を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長